

2013年6月21日

チェコ産業貿易省との円卓会議について
(産業貿易大臣並びに産業貿易副大臣が参加)

4/30(金)、チェコ産業貿易省において、クバ産業貿易大臣(挨拶)並びにホボルカ産業貿易副大臣ご臨席の下、日系企業代表者との間で意見交換会が行われた。

【円卓会議の記録】

日 時:2013年4月30日(金)

場 所:チェコ産業貿易省本館会議室

時 間:午後3時10分～午後4時30分(円卓会議)

午後4時30分～午後6時(立食式レセプション)

産 省:Mr. Martin Kuba(産業貿易大臣:挨拶)

Mr. Milan Hovorka(産業貿易副大臣)

Mr. Vlastimil Lorenz(Senior Director General, Department of Foreign Economic Policy II)

Mr. Petr Kulovaný(Head of the Department of Africa, Asia, and Australia)

Ms. Kateřina Ďurové(Department of Africa, Asia, and Australia)

Mr. Petr Očko(チェコ投資庁臨時長官)

Mr. Josef Lébl(チェコ投資庁長官特別顧問)

Mr. Ondřej Votruba(チェコ投資庁投資部長)

日本側:チェコ日本商工会役員+日本大使館木宮公使+主要日系製造業社長(別添参照)

言 語:日本語⇄チェコ語(逐次通訳)

<主な討議>

1. レーブル氏より、会議の開催目的、産業貿易省への謝辞、参加者の紹介があり、定刻10分の遅れで開始。
2. クバ大臣より、緊急会議で途中退席、討議はホボルカ副大臣が対応と挨拶。

【(A)クバ産業貿易大臣の発言要旨】

- ・日本とEUとのEPAを重視している。チェコは自動車分野を重視しており、この分野は難しい交渉になる可能性がある。たとえ難しい交渉となったとしても、日本との交渉を前進させたい。
- ・対日関係においては、日本からの投資を歓迎する。
- ・対チェコ投資の拡大には、法的枠組みが重要であることを認識している。この点で、政策の予見可能性が重要であることを認識している。
- ・投資優遇制度も重要。又、柔軟な労働市場が必要。
- ・他省庁との連携が必要なことを承知しており、引き続き投資環境の整備に努めたい。
- ・日本とチェコとの貿易関係を評価している。日本はチェコにとって輸出戦略上、重要な国となっている。2国間の貿易関係(輸出入合計:約36億ドル)については、まだまだ発展の余地があると考えている。

<投資優遇措置の改正法について>

- ・高付加価値産業の誘致を優遇する。
- ・教育支援の一環として、技術系大学と協力する企業に減税措置を実施する。これは、企業と技術系大学との協力関係構築を重視する一環である。

3. 木宮公使より今回の会議開催に対して謝辞と挨拶。

4. 中郡会長より、商工会に対する日頃の産業貿易省、チェコインベストのサポートへの感謝、商工会の設立経緯、加盟会員数、現状活動内容について説明、今後の更なる交流を依頼。

5. パナソニック高橋社長から「日、EU 間の EPA 早期締結へのサポート」を提言。

6. ホボルカ産業貿易副大臣のコメント

【(B)ホボルカ産業貿易副大臣の発言要旨】

- チェコ政府は、自由貿易を支持している。しかし、日 EU の EIA については、問題となる分野も存在する。

- EU 企業の日本でのビジネスについては、非関税障壁が問題であると感じている。従って、今後の交渉については、チェコと日本との間で密接に取り組んでいくことが重要。ブラッセルでは、産業貿易副大臣として、「日・EU/EIA が早期に締結出来る様双方がメリットを見極めることが重要」と提案したい。

7. 竹中工務店 三田部長より「工場新設・増改築における建築、環境申請等の申請業務の簡素化、迅速化」及び「特定地区における操業規制(Pardubice 地区の具体的事例の説明含む)」について提言。

8. ホボルカ産業貿易副大臣のコメント

- 他の投資家も同じような意見がある、産業貿易省では、毎日このような案件の議論をしている。交渉の都度手続きを短くする様、2009 年に対して 25%軽減と言う目標でやっている。御提言の内容をより具体的に提示してほしい。
- 操業規制については市町村に連絡を取る。詳しい情報を頂きたい。
- これからも定期的に商工会の皆様とお会いし、緊密に連絡をとっていききたい。
- 共産党政権が崩壊し、体制変換した後、かつて日本企業はチェコへの進出に躊躇していた。しかし、チェコが投資するに値する国であるとの認識後は、現在のように 240 もの日系企業が進出するようになった。

9. 豊田合成安田社長より「既存企業に対する再投資、拡張を促す継続的な投資優遇措置」の提言。

10. ホボルカ産業貿易副大臣のコメント

Ocko 長官からチェコインベストとして全面的に協力したい。
優遇措置の改正は新規だけでなく、既存企業もカバーしている。
詳細は別途説明します。

<ホボルカ副大臣より>

- 現在、チェコの投資環境について難しい問題があることを承知している。具体的には、①ビザ問題の発生による人事異動(が困難)の問題、②社会保障協定の問題である。①の問題については、ビザ制度の中に「社内異動」の項目を設けることで、利便性を向上させていきたい。この点については、チェコ投資庁とも話し合いを行っている。②の問題については、労働社会福祉省とミーティングを行いたいと考えている。いずれにしても、皆様と緊密に連絡をとっていききたい。
- 投資優遇措置は、あくまで「おまけ」と考えるべきである。投資家は、チェコが投資先として相応しいとの確信に基づき、投資をお願いしたい。
- 外国直接投資(FDI)は評判が重要であり、その結果は評判に左右される。

- 本日、議題にあがった問題点については、投資庁を中心に解決にあたらせる。
- 今年の秋頃に、皆さんと再度、このようなミーティングを持ちたい。

11. ダイキン 藤井社長『企業に対する再投資、拡張を促す継続的な投資優遇措置の提言』

TPCA 小出社長 『改善を検討していただきたい具体的な労働条件(近隣諸国比見
劣りする投資環境)』

の2項目は時間切れのため、その後のレセプションの場でホボルカ副大臣に直接
お話いただきました。

以上





【参加者一覧】

	Name of Company	Title	Name of Representative
1	ALPS Electric Czech, s.r.o.	Managing Director	Mr. Hideaki TERASAKI
2	Aoyama Automotive Fasteners Czech, s.r.o.	President	Mr. Yoshikazu UCHIYAMA
3	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland)N.V.	Chairman of JCCI	Mr. Hideaki CHUGUN
4	Daikin Industry Czech Republic s.r.o.	Managing Director	Mr. Takayuki FUJII
5	Electric Power Steering Components Europe s.r.o.	President	Mr. Seiki KODAMA
6	Fuji Koki Czech, s.r.o.	President	Mr. Toshiaki SHIMA
7	INTERPHARMA PRAHA a.s.	Technical Director	Mr. Norihiro KAJIKAWA
8	KYOCERA Solar Europe s.r.o.	Executive Vice-President	Mr. Hitoshi ATARI
9	Koito Czech s.r.o.	Manager	Mr. Yoichiro TANISHITA
10	Liplastec, s.r.o.	President	Mr. Yoshihide KANAI
11	mitsui & co. DEUTSCHLAND GmbH, Praha Branch	General Manager	Mr. Naoki KUMAGAI
12	Nitto Denko Czech s.r.o.	Executive Vice-President	Mr. Naoki TAKAHASHI
13	Panasonic AVC Networks Czech s.r.o.	President	Mr. Makoto TAKAHASHI
14	Sumitomo Corporation Europe Ltd.	General Manager	Mr. Takashi SHIMIZU
15	Takenaka Europe GmbH	Senior Manager	Mr. Yoshimasa MITA
16	Toray Textiles Central Europe s.r.o.	Managing Director	Mr. Shozo SUGAYA
17	Toyoda Gosei Czech,s.r.o.	President	Mr. Hiroshi YASUDA
18	Toyota Peugeot Citroen Automobile Czech. s.r.o.	President	Mr. Kenta KOIDE
19	TRCZ s.r.o.	President	Mr. Kiyomune HAYASHI
20	T.RAD Czech s.r.o.	Deputy Managing Director	Mr. Junpei SHIMIZU
21	YUSEN Logistics (CZECH), s.r.o.	Deputy Managing Director	Mr. Kouji NAGATA
22	CMS Cameron McKenna v.o.s.	Partner	Mr. Takura KAWAI
23	Deloitte Central Europe	Manager	Mr. Tadatomo NODE
24	KPMG Czech Republic, s.r.o.	Manager	Mr. Toshiro WATANABE
25	JAPAN EXTERNAL TRADE ORGANIZATION	Director-General	Mr. Hiroshi SANO
26	Univerzita Karlova v Praze	Advisor for JCCI	Mr. Jan Sýkora
27	Japanese Embassy in the Czech Republic	Minister	Mr. Kenichi KIMIYA
28	Japanese Embassy in the Czech Republic	1st secretary	Mr. Junichi ONO
29	Japanese Embassy in the Czech Republic	1st secretary	Mr. Mitsuru KAMEYA
30	Japanese Chamber of Commerce in CR (JCCI)	Executive Director	Mr. Seiji NAKAGOSHI
31	Japanese Chamber of Commerce in CR (JCCI)	Director	Mr. Takashi HOSODA
32	Interpreter		Ms. Dita Sálková
1	Ministry of Industry and Trade	Minister	MUDr. Martin Kuba
2	Ministry of Industry and Trade	Deputy Minister	Mr. Milan Hovorka
3	Ministry of Industry and Trade	Senior Director General	Mr. Vlastimil Lorenz
4	Ministry of Industry and Trade	Head of the department of Africa, Asia and Australia	Mr. Petr Kulovaný
5	Ministry of Industry and Trade	Department of Africa, Asia and Australia	Ms. Kateřina Ďurove
6	Interpreter		Ms. Anna Beranková
1	Czechinvest	CEO	Mr. Petr Očko
2	Czechinvest	Senior Advisor for CEO	Mr. Josef Lébl
3	Czechinvest	Director of Investment Div.	Mr. Ondřej Votruba

30/04/2013

(了)